

第3 福島県内の原子力災害への対応状況

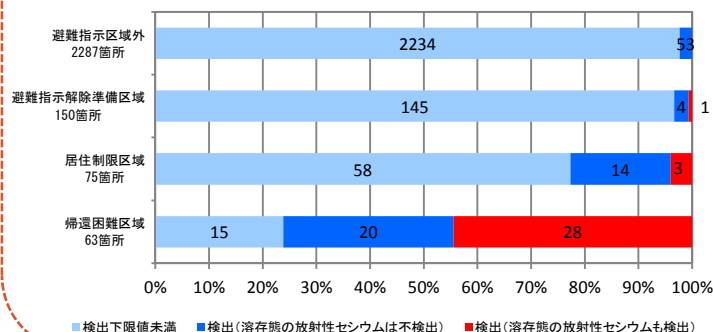
1. ため池等放射性物質対策

(1) ため池等のモニタリング調査について

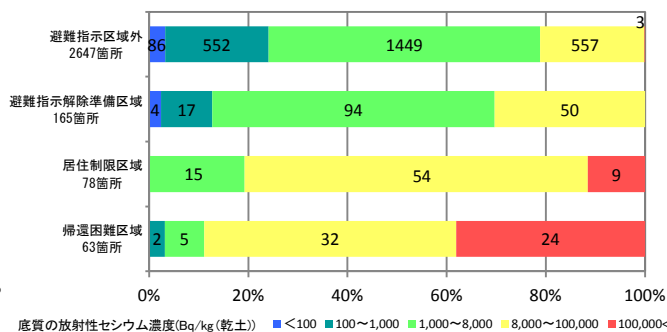
- ため池等のモニタリング調査については、福島県内のため池全3,730箇所の約8割にあたる2,955箇所（国320箇所、県2,635箇所）と避難指示区域外の基幹的農業用水路等を対象に調査を実施しました。
- 避難指示区域外のため池2,287箇所の貯留水及び基幹的農業用水路等23箇所からの水からは放射性セシウムはほとんど検出されず、また、溶存態の放射性セシウムが検出された箇所はありませんでした。（基幹的農業用水路等23箇所の水は全て検出下限値未満。）
- 一方、原発事故以降、利用されていない避難指示区域内のため池288箇所では、貯留水中の放射性セシウムが検出下限値未満であったのは76%でした。溶存態の放射性セシウムが検出されたため池が32箇所ありましたが、避難指示解除準備区域は、溶存態が検出されたため池が1箇所のみであり、避難指示区域外と同程度でした。

福島県のため池の放射性物質汚染状況調査結果（H26実施）

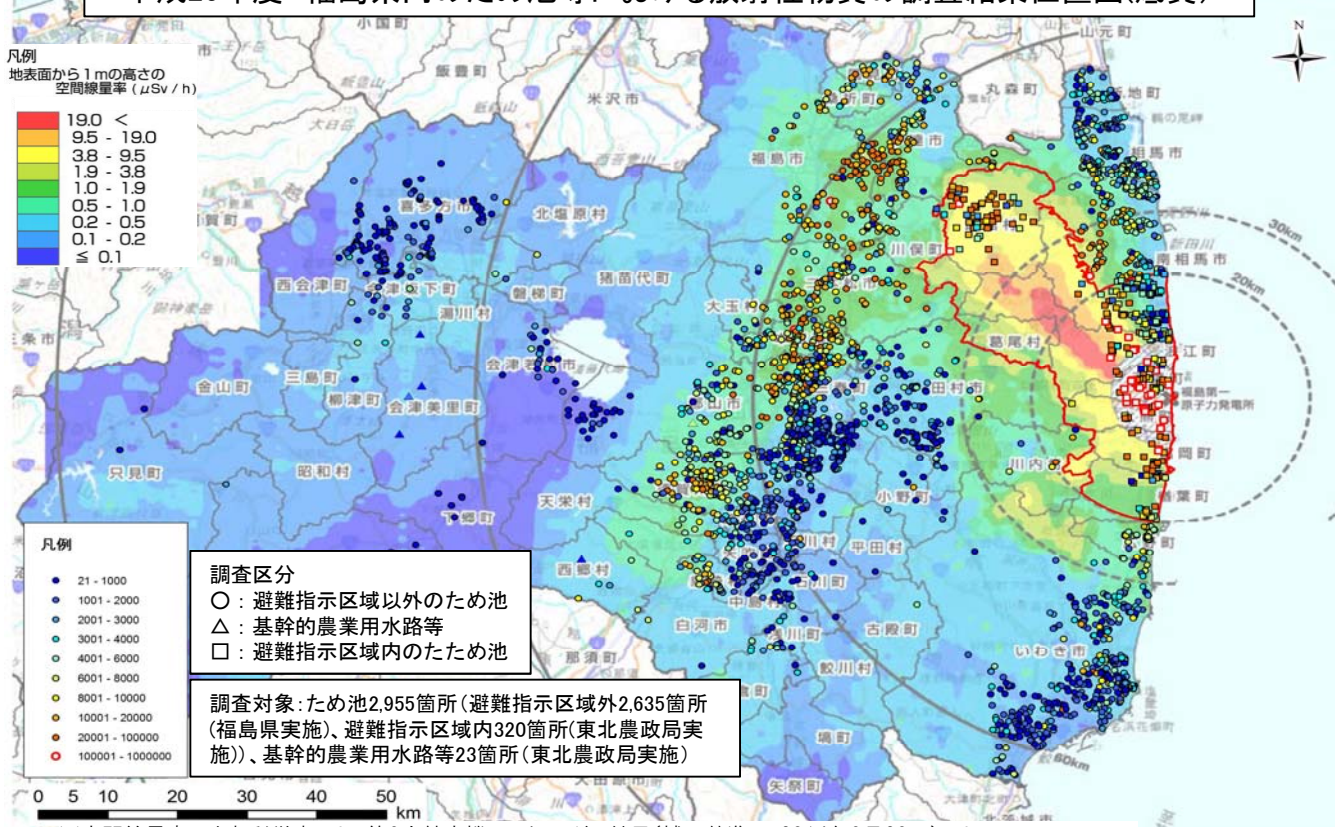
ため池貯留水中の放射性セシウムを検出状況の割合



ため池底質の放射性セシウム濃度の割合



平成26年度 福島県内のため池等における放射性物質の調査結果位置図(底質)

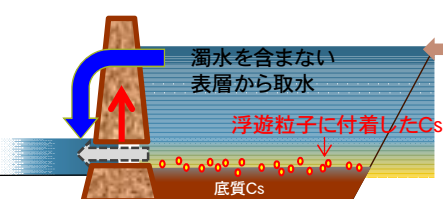


(2) ため池等放射性物質対策の実施状況

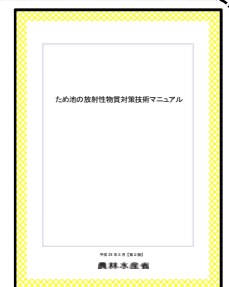
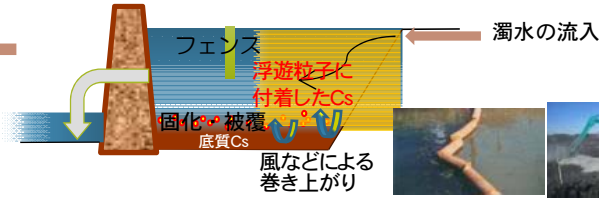
- ため池の放射性物質の実態や対策技術の実証結果を踏まえ、対策の考え方や調査計画・設計施工の手順、留意点等を「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」として取りまとめ平成27年3月に作成し、その後の実証結果や調査データの知見等を踏まえ第2版を平成28年3月に公表しました。
- 放射性物質が堆積しているため池については、営農再開・農業復興の観点から対策が必要な場合は「福島再生加速化交付金」により、農林水産省の技術支援のもと福島県や市町村等が対策を進めています。
- 農林水産省は、ため池の放射性物質対策を円滑に推進するため、リスクコミュニケーション資料を作成するなど、放射性物質対策に取り組む市町村を支援します。

ため池の放射性物質対策工法の例

① 取水位置の変更

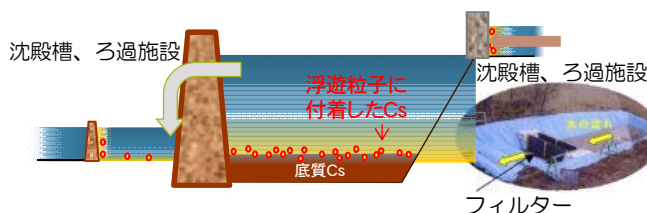


② 濁水隔離・底質の巻き上がり防止等

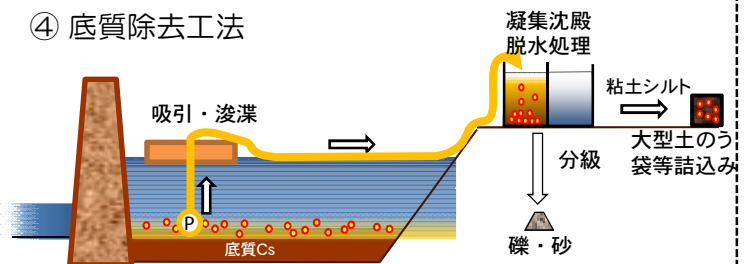


技術マニュアル

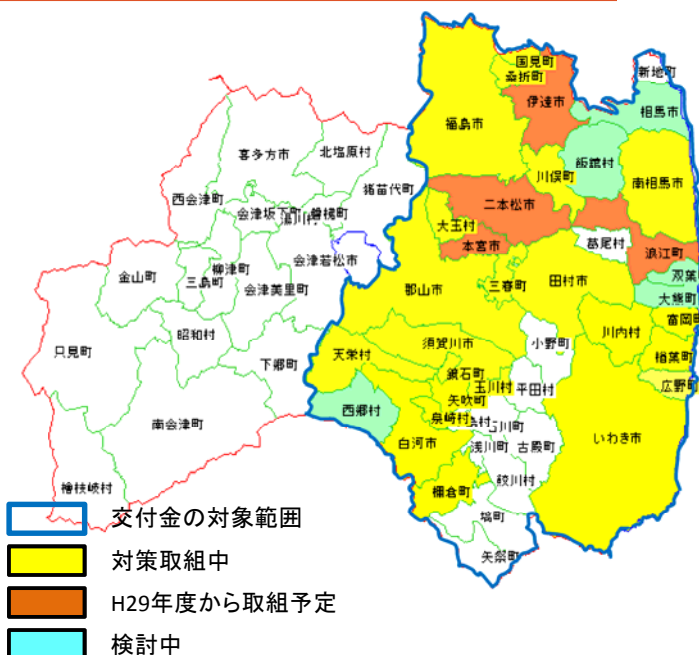
③ 流入・流出部、水路での捕捉



④ 底質除去工法



福島再生加速化交付金による取組



リスクコミュニケーション資料



？ 土砂上げ作業で被ばくしませんか

- 底の泥にたまっている放射性セシウムは、数十ベクレルから10万ベクレルを超えるものもあり、さまざまです。
- 高濃度の放射性物質がたまっている、土砂上げ等を行なうときは、作業中の被ばくや周辺への影響を少なくする必要があります。
- なお、利用・管理に支障が生じている場合は、影響を少なくするための対策を行うことができます。



2. 福島農業基盤復旧再生計画調査

(1) 福島農業基盤復旧再生計画調査の実施状況

○避難指示区域を対象に、農地・農業用施設の復旧・整備を進めるための被災状況調査、農業基盤の復旧計画策定等を国・県が行い、避難指示市町村の復旧・復興を支援しています。

被災状況調査、農業基盤の復旧計画の策定 (事業実施主体:国、福島県)

① 農地・農業用施設等の被災状況調査

➢ 農地・農業用施設や農村集落の被災状況調査 等

② 農業基盤の復旧・整備方針の検討

➢ 除染の工程を考慮した復旧・整備方針の検討
➢ 施設の整備水準の検討
➢ 区域設定に伴う土地利用・用水系統再編の検討
➢ 再生可能エネルギーの導入可能性の検討 等

③ 農業基盤整備に必要な計画の策定

➢ 用排水施設復旧整備計画、区画整理計画 等

平成23年4月時点

凡例

- 警戒区域
- 計画的避難区域
- 緊急時避難準備区域

【調査実施件数】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
田村市	-	-	1	-
南相馬市	6	16	16	7
川俣町	1	-	1	-
広野町	-	2	2	1
楢葉町	1	6	6	3
富岡町	3	8	4	4
川内村	1	1	2	1
大熊町	2	3	3	2
双葉町	1	2	4	3
浪江町	5	7	8	5
葛尾村	1	1	4	1
飯館村	1	2	5	5
合計	22	48	56	32



～仙台東地区の営農～



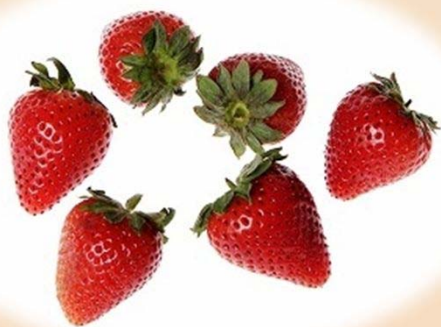
平成28年5月撮影

田植え（七郷5-2ブロック）



平成28年9月撮影

稲刈り（七郷4-1ブロック）



東日本大震災から 6 年

一歩ずつ 前へ

平成29年 3 月改定

発行 東北農政局農村振興部設計課事業調整室

〒980-0014 仙台市青葉区本町 3 丁目 3 番 1 号

電話 022-263-1111 (代表)

FAX 022-216-4287

無断複写、複製、転写を禁じます。